

電解研磨器 AX-D 2

【禁忌・禁止】

- ・ 熟知したもの以外は、使用しない事。
- ・ 使用目的以外での目的で使用しないこと。

【形状、構造及び原理】

1. 概要

本品は、水槽部、電極、電極板、電気式コントロール装置および電気スイッチ等から成る。表面研磨加工精度を高めるために、電解液水槽に浸漬させた被研磨物に遊動を与えることができる機能を有する。電解研磨液を消耗品として付帯する。

2. 仕様

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 電源 | : 110V 50-60Hz 共用 |
| (2) 消費電力 | : 150W |
| (3) 電解時間 | : 0 ～ 15 分間 |
| (4) 最大電流 | : 10A |
| (5) 重量 | : 15kg |
| (6) 外形寸法 | : 奥行 38×幅 31×高さ 27cm |

3. 外観形状



【使用目的又は効果】

本品は、歯科用金属を電氣的に表面電解研磨加工する表面加工装置である。水槽部、電極、電極板、電気式コントロール装置および電気スイッチ等から成る。表面研磨加工精度を高めるために、電解液水槽に浸漬させた被研磨物に遊動を与えることができる機能を有する。電解研磨液を消耗品として付帯する。

【性能及び安全性に関する規格】

外観：正しい輪郭を持ち、歪み、汚染、その他欠陥があつてはならない。
作動：電源に接続し、スイッチをON/OFFすることにより、陽極・陰極間に通電および遮断すること。また、通電スイッチONにおいて、電流コントロールダイヤル操作で電流がコントロールされること。

【使用方法】

- (1) 表面加工装置の電源を接続する。
- (2) スwitchをON/OFFし作動を確認する。
- (3) 電解液を水槽部に入れる。
- (4) 電解研磨する金属を電極に取り付けて、電解液に浸漬する。
- (5) 電気式コントロール装置の強弱を設定する。
- (6) 電解時間を設定する。
- (7) 被研磨物に遊動を与える場合は、遊動スイッチをONにする。
- (8) 電源スイッチをONにして電解を開始する。
- (9) プザーが鳴れば、自動的にスイッチOFFとなり、電解が終了する。
- (10) 研磨された金属を取り出す。
- (11) 作業の終了で電源コードを電源コンセントから抜く。

【保管方法及び有効期間】

1. 水のかからない場所に設置・保管すること。
2. 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

本体 1 台/箱

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者

: 有限会社 ディーシーエルタニモト

住所 兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283

TEL 0790-63-2788 FAX 0790-67-9090

製造業者

: SHANGHAI PIGEON DENTAL MFG. CO., LTD. 中国

取扱説明書を必ず参照のこと